

平成 18 年 5 月 1 日

財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会 御中

兵庫県西宮市
阿久井 勉

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」
に対する意見

標記の公開草案について、次のとおり意見を提出します。

(意見)

平成 16 年の法律改正で、代行部分に関して厚生年金基金が負うべき債務は最低責任準備金の額と決められたはず。厚生年金基金を設立している企業の会計取扱上も当然同様にすべきである。早期に対応して頂きたい。

以上